

令和5年第2回（2月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和5年2月10日(金)
開会 9時55分 閉会 10時48分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館2階研修室1・2

3. 出席委員

委員の定数 14名
出席委員数 12名
欠席委員数 1名
欠員 1名

出席委員の氏名

賀部 正直	横川 信友
奥家 信弘	山本 学美
菊 啓治	奥田 健一
山本 幸雄	重吉 信之
高橋 初美	若山 清敏
太田 克弘	堤 久英

農地利用最適化推進委員1名出席(定数2名) 堤 實
欠席委員の氏名 井上 福美

4. 付議事項

議案

- ・議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第5号 吉富町農業振興地域整備促進計画の変更について
- ・議案第6号 令和5年度吉富町耕耘料等利用料の承認について

報告事項

- ・公共工事に関する農地の一時利用届出について
- ・農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 軍神
事務局職員 竹内

6. 会議の概要

事務局	<p>委員の皆さんおはようございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今より令和5年第2回（2月）総会を開催いたします。なお、井上福美委員より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員、欠員を含め12名での開催となります</p> <p>それでは、賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>それでは、初めに農業委員会憲章を唱和したいと思います。本日は、井上幸子委員に代表の唱和をお願いします。（農業委員憲章 唱和）</p> <p>それでは、ただいまから令和5年第2回（2月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には、山本幸雄委員、太田克弘委員の二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。農地法第5条の規定による許可申請書について」を上程します。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1 ページをご覧ください。（P1 議案朗読）</p> <p>2 ページをご覧ください。今回は3件申請が出ています。</p> <p>1 件目</p> <p>申請農地：吉富町大字〇〇△△番ほか7筆 田・畑 2,801 m²</p> <p>譲 渡 人：吉富町大字広津△△-△ H. Aさん 中津市△-△ O. Fさん 行橋市のN. Yさんです。</p> <p>転用の目的は、宅地分譲（8区画）</p> <p>譲 受 人：中津市のK不動産です。</p> <p>（その他議案書P3からP9説明）</p> <p>農地区分については第3種農地であり、都市計画用途区分内となっています。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>それでは、1件目について、地元委員代理の菊委員から申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>

菊委員	事務局から説明がありましたとおり、特に問題はありません。道が暗いので家が建って明るくなるので良いと思います。
賀部会長	菊委員及び事務局から説明並びに報告がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。
各委員	(質疑なし)
賀部会長	ございませぬようでしたら、1件目については承認することにご異議はございませぬか。
各委員	(異議なし)
賀部会長	続いて2件目について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>2件目</p> <p>それでは、2ページをご覧ください。</p> <p>申請農地 吉富町大字広津〇〇番ほか1筆 田・畑 面積 1,479 m² 所有者、耕作者は、吉富町大字〇〇△△のH. Kさん、転用の目的は、宅地分譲(4区画) 譲受人は、中津市のK不動産です。</p> <p>(その他議案書P11からP15説明)</p> <p>農地区分については、用途地域内、第1種住居地域にあたり、3種農地で、代替地の検討は不要となっています。以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。</p>
賀部会長	それでは、2件目について、地元委員の菊委員から申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。
菊委員	事務局から説明がありましたとおりです。その他には特に問題・異議はありません。
賀部会長	菊委員及び事務局から説明並びに報告がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。

各委員	(質疑なし)
賀部会長	ございませんようでしたら、2件目について承認することにご異議はございませんか。
各委員	(異議なし)
賀部会長	続いて3件目について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>3件目 それでは、2ページをご覧ください。 申請農地 吉富町大字〇〇△△番△ 田 面積 724 m² 所有者、耕作者は、吉富町大字幸子〇〇△△-△のM. J さん、転用の目的は、建売分譲(2区画) 譲受人は、中津市のM不動産です。 (その他議案書 P16 から P21 説明) 農地区分については第1種農地ではありますが、集落に接続しており、代替地の検討もなされております。 以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。</p>
賀部会長	それでは、3件目について、地元委員の重吉委員から申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。
菊委員	事務局から説明がありましたとおりです。その他には特に問題・異議はありません。
賀部会長	重吉委員及び事務局から説明並びに報告がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。
各委員	(質疑なし)
賀部会長	ございませんようでしたら、3件目について承認することにご異議はございませんか。
各委員	(異議なし)
賀部会長	それでは議案第4号についてはすべて承認することとし

事務局

ます。続いて、議案第5号 吉富町農業振興地域整備促進計画の変更について事務局から説明をお願いします。

続きまして、議案第5号「吉富町農業振興地域整備計画の変更について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

22ページをご覧ください。（P22議案朗読）

5条及び4条転用を伴う農振除外申請が2件、用途区分の変更申請が1件町へ提出され、町長から農業委員会の意見を求められた案件です。

23、24ページをご覧ください。計画内容の一覧です。

整理番号1番、

- ・土地の所在：大字土屋〇〇番〇 田 517 m²
- ・計画変更の目的：一般住宅
- ・申請者：上毛町大字〇〇 M. H
- ・転用事業者：M. H

（P25からP30説明）

県の見解としては、30ページのとおり、申請地は1種農地ではありますが、集落接続した農地であり、周辺農地に支障を及ぼす恐れはないと判断されることから、除外及び転用については、見込みありとの回答をもらっています。以上が、1番の説明となります。

整理番号2番、

- ・土地の所在：大字土屋〇〇番ほか4筆 田 2,337 m²
- ・計画変更の目的：駐車場及びドックランとリハビリ施設
- ・申請者：吉富町大字〇〇の T. Y さん、と福岡市〇〇のM. Mさん です。
- ・転用事業者：吉富町大字〇〇のO, Yさんです。

（P31からP35説明）

県の見解としては、35ページのとおり、申請地は1種農地ではありますが、集落接続した農地であり、周辺農地に支障を及ぼす恐れはないと判断されることから、除外及び転用については、見込みありとの回答をもらっています。以上が、2番の説明となります。

以上が、2番の説明となります。

	<p>整理番号3番、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の所在：大字鈴熊〇〇番ほか2筆 田 763 m² ・用途区分の変更：農業用施設用地 ・申請者：鈴熊〇〇の <u>O. H</u> さんと鈴熊〇〇の I. M さん、大阪府の S. Y さんです。 ・転用事業者は、吉富町鈴熊の O. H さんです。 (P 3 6 から P 3 9 説明) <p>県の見解としては、農業用施設の建設であり、特に問題はないとの回答をいただいております。</p>
賀部会長	<p>事務局から説明がありました。</p> <p>議案第5号の案件についてご意見をいただきたいと思 います。この案件についてご意見はございませんか。発言 のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第5号につきまして、「除外及び用途区分 の変更」に特段の問題なしということで、意見具申をおこ なしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、「除外及び用途区分の変更」について、特段の 問題なしとします。</p> <p>続きまして、議案第6号「令和5年度吉富町耕耘料等利用 料の承認について」です。</p> <p>事務局より説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>40ページをご覧ください。(P 4 0 朗読)</p> <p>40ページをご覧ください。</p> <p>1月25日に開催しました「吉富町耕耘料等利用料協議 会」において協議会の委員さんに内容を十分に精査して いただきました「令和5年度案」となっております。</p> <p>表の一番右側が令和4年度の利用料で、その左が令和5年 度の利用料(案)となっております。原油価格の物価高騰等 で、料金を上げてはどうかと言った点も協議しましたが、 来年度は物価も下がる可能性もあるかもしれないという ご意見もあり、昨年度と同じ料金としております。</p>

	<p>本日、この案でご承認をいただきましたら、農家回覧をし、3月の町の広報とホームページに掲載して周知する予定です。以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局より説明がありました。 ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第6号について承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第6号について承認することとします。 次に「その他」となっています。 はじめに、事務局から報告がありますので、お願いします。</p>
事務局	<p>42ページをご覧ください。 「令和5年度農業委員会開催予定日」です。農業委員会の総会は、農業委員会等に関する法律第32条の規定により、公開することとなっていますので、開催日を周知するため、年間計画を決定するものです。 「毎月25日が申請の締め切り、翌月10日に総会」を基本とし、25日が休日の場合は締め切りを休日明けに、総会は、会場となるフォーユー会館休館日の月曜日をはずし、10日前後で予定日を組んでいます。 欠席が多数想定される場合や、その他必要に応じて、随時、日程は変更いたしますので、あくまで開催予定日、計画として、この日程とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
賀部会長	<p>続いて重吉委員から皆さんにご意見をいただきたいことがあるそうです。</p>
重吉委員	<p>幸子垂水境界付近にある5連ダンパーについて、ご意見をいただきたい。(現在5連ダンパーの老朽化について現状を説明する)</p>

若山委員	この件については、農業委員会で協議するのではなく、町の建設課や土地改良区を話す内容なのではないか。補助金の関係もあるので、行政と改良区で協議するべき。
堤委員	土地改良区で協議し町に要望してはどうか。私たちが何か言えることではない。
事務局	土地改良区で修繕をすることになれば、水利費が現在3倍ほど上がり、農家のみなさんへの負担がかなり増えてくるので、なかなか改良区で修繕をすることはできない。今後は建設課も含めて、引き続き協議していきたいと思います。
賀部会長	他に何かありませんか。 本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。
事務局	年間計画どおり3月10日（金）10：00からの開催を提案します。会場は、確定申告が始まっておりますので、会場はフォーユー会館3階研修室となります。よろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
賀部会長	それでは、次回は3月10日（金）10：00からとします。これをもちまして、令和5年第2回（2月）総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。
10時48分閉会	